

ふじみ野市文化振興審議会

会長 伊藤 裕夫 様

ふじみ野市長 高 畑 博

ふじみ野市文化施設管理運営計画について（諮問）

ふじみ野市文化振興審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会へ下記の事項について
諮問します。

記

1 諮問事項

ふじみ野市文化施設管理運営計画について

2 諮問理由

市では、令和元年4月26日 貴審議会において「新たな文化施設における基本構想・基本計画の骨子について」（最終答申）を受け、公民館・ホール・図書館を一体的に整備する（仮称）西地域文化施設と、大規模改修を行う上福岡公民館・コミュニティセンター、建替を行う勤労福祉センターからなる（仮称）東地域文化施設について、文化施設整備の基本理念や求める機能、各施設の方向性などを定めた「ふじみ野市文化施設基本構想・基本計画」を策定いたしました。

計画を基に、ふじみ野市文化施設整備事業者選定に向け、令和元年6月に「ふじみ野市文化施設整備事業実施方針」の公表、7月3日「第1回ふじみ野市文化施設整備事業者選定委員会」の開催、7月30日「ふじみ野市文化施設整備事業要求水準書」の公表を行っております。

今後は、基本計画に掲げた新たな文化施設の基本理念である「「楽しいね」「また行こう」新たな楽しみに出会えるふじみ野の文化と人の交流拠点」を実現するため、各社会教育施設等で行ってきた事業の向上、芸術性の高いホール事業の展開など、民間のノウハウ等の活用も検討しながら、賑わいに溢れる、子どもから高齢者まで誰でもが利用しやすく、集まりやすい拠点となるよう、効果的な事業のあり方や管理運営への具体的な方針を定める必要があります。

なお、本計画は、事業者選定スケジュールと連動するため、計画骨子を中間答申（令和元年10月募集要項公表前）、計画本編を最終答申とし、ご審議いただきたく諮問いたします。